

「企業と個人情報保護法」



皆様の会社事務所にはパソコンがあると思います。パソコンと言っても、ほとんどインターネットに繋がっていると思いますが、インターネットを介した情報漏洩についてお話させていただきます。

皆さんが使用しているパソコンのハードディスクの中には、個人名や会社名、住所、電話番号、取引内容、取引金額…など情報がいっぱい詰まっています。情報処理技術の発達で、蓄積・流通・加工・編集が簡単に行えるようになりました。インターネットの普及により、瞬時に世界中を駆けめぐめるような状況となっています。

簡単に言いますと、セキュリティがしっかりしていなければ、隣の会社のパソコンの中身を見ることが出来てしまいます。したがって、平成17年4月1日に「個人情報保護法」が全面施行されました。

■個人情報取扱事業者とは

5,00件を超える(5001件以上の)個人情報を個人情報データベース等として所持し、事業に用いている事業者は個人情報取扱事業者となります。

■企業の情報漏洩を防止する5ヶ条

- 第1条/自社のビジネスに重要な情報が「何であるか」を知る
- 第2条/情報が「どこにあるか」を把握する
- 第3条/情報に対する「リスク」を知る
- 第4条/リスクに対して「セキュリティ対策」
- 第5条/セキュリティ対策を継続的に「監視」



当社では、「コピー機はリースから無料レンタルへ」というNEWレンタルシステムを提案させていただいております。本体料金(リース料金)、トナー料金がなく、カウント料金のみとなります。

「COMPASS」という年4回発行される冊子があります。とても勉強になりますので、WEBから申し込んで見て下さい。一般企業1社につき1冊までは無料です。

委員会報告

今回はありませんでした。

出席報告……………山梨 由博 副委員長

	月/日	出席計算 会員数	出席者	欠席者	出席率	メイク アップ	確 定 出席率
前々回	2/8	45名	32名	13名	—	2名	75.0%
前 回	2/15	45名	37名	8名	82.0%	(名)	—
本 日	2/22	44名	34名	10名	77.0%	(名)	—